

1. 瀬戸内町衛生センターの利用時間及び取り扱い内容について

利用日時：月曜日から土曜日まで（日曜日は定休日）

利用時間：午前8時30分から午後5時まで

持ち込み可能なゴミの内容

資源ゴミ：空き缶・ペットボトル・ビン類・新聞紙等の古紙類

不燃ゴミ

不燃性粗大ゴミ：30cmを超える金属製のゴミ等

可燃性粗大ゴミ：タンス・畳・布団等の可燃性粗大ゴミ

持ち込めないゴミ

※もやせるごみは持ち込めません。（各地区の収集日に出してください。）

※事業所ゴミは持ち込めません。（一般廃棄物収集業者に相談してください。）

※ご不明な点は下記までご連絡ください。

瀬戸内町衛生センター：0997-72-1973

2. リサイクルマテリアル施設が完成しました。 （平成30年3月）

平成30年3月にリサイクルマテリアル施設が総工費は108,098千円で完成いたしました。

（防衛省から周辺民生安定施設整備事業補助金52,274千円）

施設名称：廃棄物再生利用施設

